

基本計画

施策分野の体系表

I みんなが活躍し、個性輝くまち	1 保育・幼児教育
	2 学校教育
	3 子育て・子育て
	4 生涯学習・社会教育
	5 科学・文化芸術
	6 スポーツ
II みんなが健やかに、 支え合って暮らせるまち	7 健康・医療
	8 地域福祉
	9 高齢福祉
	10 障がい福祉
	11 市民協働
	12 人権
III みんなが安全に、 快適な環境で生活できるまち	13 防災
	14 防犯
	15 交通
	16 道路・橋梁・河川
	17 住環境・建築
	18 地球環境
	19 生活環境
	20 下水道
IV みんなが活力と魅力を生み、 賑わいあふれるまち	21 公園・緑地
	22 まちづくり・景観
	23 歴史・文化財
	24 観光・交流
	25 商工業・しごと
	26 農業
V 市民とともに「かしはら」 をつくる信頼の行政運営	27 行政運営

基本計画の見かた

橿原市第4次総合計画 後期基本計画

1. 保育・幼児教育

取組みを通じて実現を目指す姿を記載しています。

目指す姿

子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。

現状

- 生活習慣や社会性、豊かな感性を育む生活体験は子どもにとってとても重要な体験ですが、共働き世帯の増加や家庭の小世帯化により、その機会が減少しています。また、就学前と就学後の生活様式の違いにより、子どもが戸惑いや混乱が生じる場合があります。
- 就労形態の多様化や共働き世帯の増加、第2子以降の保育料の無償化等に伴い、保育所への入所希望者は年々増えています。
- 保育・幼稚園施設は老朽化が進んでいます。子どもが安全に生活できるよう、計画的な施設や設備の保守管理が求められます。
- 適正な集団規模を確保することは、義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育にとって大変重要なことですが、本市の市立幼稚園では園児数の減少が進み、このうちいくつかの幼稚園では過小規模な状態が続いています。

課題

- 保育・幼児教育の重要性が高まるなか、子どもの豊かな成長のため、さまざまな生活体験を提供していく必要があります。また、子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、小学校との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解等の連携が必要です。
- 保育士不足等により保育所の受入れ体制が十分に整っておらず、多様化する保育ニーズに対応できる体制の構築が求められます。
- 計画的な施設や設備の保守管理が求められており、変化する生活様式に対応した幼児期にふさわしい生活環境を整える必要があります。
- 幼児教育に必要な一定規模の集団を形成できず、幼児期に培うべき協調性や規範意識などを会得しにくい状況があります。また、現代の生活様式に適應した幼児期にふさわしい保育・教育環境を整えることが必要です。

当該政策分野に関わる現状と課題を記載しています。



園庭での子どもの様子

当該政策分野に関連するSDGsを記載しています。

I みんなが活躍し、個性輝くまち

関連するSDGs



取組みの成果を測る指標を記載しています。

成果を測る指標

幼児期の子どもたちの笑顔が輝き、のびのびと育っていると感じる市民の割合

カテゴリごとの取組みを例示しています。

実績値 :34.9%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

保育・教育の充実

幼保小の教育のつながりを意識した活動を取り入れ、子どもの豊かな体験を生み出します。また、主体的、対話的で深い学びを提供します。

- 保育サービスの情報提供
- 地域との交流
- 相互理解の促進
- 架け橋プログラム※の作成実施
- 特色のある保育の実施

★ 保育施設・幼児教育の受入れ体制の充実

保育士の処遇改善や働きやすい職場環境づくりで保育士の確保に努め、受入れ体制の整備を図ります。私立園に対する支援を実施します。

- 保育士の柔軟な勤務体制の確保
- 私立保育園等の支援の充実

施設等の適切な維持管理

子どもが安全に過ごすための施設等の適切な維持管理を実施します。

- 施設等の適切な維持管理
- 公立幼稚園・こども園※のトイレの改修
- 私立保育園等の施設改修の補助

幼児教育・保育施設の再編による集団規模の適正化・整備

公立幼稚園の過小規模園の園区を市内全域に広げるなどの園児を増やすための対策を講じ、それでも状況が改善しない場合は、近隣施設との合同保育等の再編を進めます。また、計画に基づき順次施設の適正配置及び整備を進めます。

- 計画に基づく施設の再編・整備
- 園児を増やすための園区廃止等

★は、戦略的要素を含む取組みの方向性です。

関連する個別計画

- ▶ 檀原市こども計画
- ▶ 檀原市食育推進計画
- ▶ 檀原市就学前保育・教育指針
- ▶ 檀原市就学前人権保育・教育指針
- ▶ 檀原市学校施設整備基本計画
- ▶ 檀原市発達障がい児(者)支援推進プログラム
- ▶ 檀原市教育大綱
- ▶ 就学前保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針

関係する分野別計画を記載しています。

1. 保育・幼児教育

目指す姿

子どもが自分の個性や能力を伸ばし、夢と希望を描いています。

現状

- 生活習慣や社会性、豊かな感性を育む生活体験は子どもにとってとても重要な体験ですが、共働き世帯の増加や家庭の小世帯化により、その機会が減少しています。また、就学前と就学後の生活様式の違いにより、子どもが戸惑いや混乱が生じる場合があります。
- 就労形態の多様化や共働き世帯の増加、第2子以降の保育料の無償化等に伴い、保育所への入所希望者は年々増えています。
- 保育・幼稚園施設は老朽化が進んでいます。子どもが安全に生活できるよう、計画的な施設や設備の保守管理が求められます。
- 適正な集団規模を確保することは、義務教育及びその後の教育の基礎を培う幼児教育にとって大変重要なことですが、本市の市立幼稚園では園児数の減少が進み、このうちいくつかの幼稚園では過小規模な状態が続いています。

課題

- 保育・幼児教育の重要性が高まるなか、子どもの豊かな成長のため、さまざまな生活体験を提供していく必要があります。また、子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、就学に向けて、小学校との交流、職員同士の交流、情報共有や相互理解等の連携が必要です。
- 保育士不足等により保育所の受入れ体制が十分に整っておらず、多様化する保育ニーズに対応できる体制の構築が求められます。
- 計画的な施設や設備の保守管理が求められており、変化する生活様式に対応した幼児期にふさわしい生活環境を整える必要があります。
- 幼児教育に必要な一定規模の集団を形成できず、幼児期に培うべき協調性や規範意識などを会得しにくい状況があります。また、現代の生活様式に適応した幼児期にふさわしい保育・教育環境を整えることが必要です。



園庭での子どもの様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

幼児期の子どもたちの笑顔が輝き、のびのびと育っていると感じる市民の割合

実績値 :34.9%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

保育・教育の充実

幼保小の教育のつながりを意識した活動を取入れ、子どもの豊かな体験を生み出します。また、主体的、対話的で深い学びを提供します。

- 保育サービスの情報提供
- 地域との交流
- 相互理解の促進
- 架け橋プログラム※の作成実施
- 特色のある保育の実施

★ 保育施設・幼児教育の受入れ体制の充実

保育士の処遇改善や働きやすい職場環境づくりで保育士の確保に努め、受入れ体制の整備を図ります。私立園に対する支援を実施します。

- 保育士の柔軟な勤務体制の確保
- 私立保育園等の支援の充実

施設等の適切な維持管理

子どもが安全に過ごすための施設等の適切な維持管理を実施します。

- 施設等の適切な維持管理
- 公立幼稚園・こども園※のトイレの改修
- 私立保育園等の施設改修の補助

幼児教育・保育施設の再編による集団規模の適正化・整備

公立幼稚園の過小規模園の園区を市内全域に広げるなどの園児を増やすための対策を講じ、それでも状況が改善しない場合は、近隣施設との合同保育等の再編を進めます。また、計画に基づき順次施設の適正配置及び整備を進めます。

- 計画に基づく施設の再編・整備
- 園児を増やすための園区廃止等

関連する個別計画

- ▶ 檀原市こども計画
- ▶ 檀原市食育推進計画
- ▶ 檀原市就学前保育・教育指針
- ▶ 檀原市就学前人権保育・教育指針
- ▶ 檀原市学校施設整備基本計画
- ▶ 檀原市発達障がい児（者）支援推進プログラム
- ▶ 檀原市教育大綱
- ▶ 就学前保育・教育のあり方と適正配置についての基本方針

2. 学校教育

目指す姿

子どもたちが「自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら判断し行動する力」を身につけています。

現状

- 少子化、デジタル化によって社会情勢が大きく変化し、家庭環境や友人関係等様々な側面での多様化が進んでいます。
- 学校は子どもが学ぶ楽しさや喜びを実感できる場ですが、不登校児童生徒数が年々増加しています。
- 子どもと家庭・地域との関わりのなかで学校の役割が拡大しており、また教育の質向上のための ICT 技術や日々の教育課題への対応も求められることに伴って、教職員の負担増加が社会問題となっています。
- 学校給食を通じた適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図るとともに、日々の給食を生きた教材として食育[※]を推進しています。
- 築 40 年を超えている学校施設がほとんどであり、施設の老朽化が進んでいます。
- 少子化の進行により、児童生徒数は減少し、学校が小規模化しています。この流れは今後とも継続すると見込まれます。

課題

- 変化の激しいこれからの社会を生きるために、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら考え、判断して行動し、学んだことを社会で生かすことのできる力を育むとともに、未知の状況にも対応できる思考・判断力を身につけることが求められます。
- 一人ひとりのニーズに応じた多様な学びの場を設け、不登校支援機関との連携等の不登校対策を推進することが必要です。
- 教職員の負担を軽減し、教職員が本来持つ意欲と能力を最大限発揮できる環境を整え、ひいては子どもの教育により影響として還元される仕組みの構築が求められます。
- 食に関する自己管理能力の形成を図るためには継続的な食育の実施が不可欠です。
- 計画的な施設設備の営繕・保守管理が求められます。各学校の特色や変化する教育課題に対応した良好な教育環境を整えることが必要です。
- 児童生徒数の減少と同時に施設の老朽化も進んでいくため、今後を見据えた計画的な検討が必要です。また、再配置は地元、保護者等に多大な影響を及ぼすため、丁寧な説明を行いながら、進めることが必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

市内の小中学生が主体的に学び、学んだことを活かしていると感じる市民の割合

実績値 : 15.3%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

★ 主体的な学びの
機会の充実

子どもたち一人ひとりの個性や多様性を大切にし、自らのペースで自分に合った学び方を選択できる環境を整備することで、主体的に学び、自己実現や他者とのつながりを得る機会の充実に努めます。

- 個別・協働の学びの推進
- 教育のDX化(AI活用)
- 全国学力学習状況調査の活用
- 多様な学びを促進するカリキュラムの推進

★ いじめ・不登校対策の
推進

関係機関と連携し、子どもたちが教室以外でも安心して学べる居心地のよい環境づくりを推進します。また、早期の対応を図ることで、不登校の未然防止に努めます。

- 相談体制の強化
- オンライン学習の活用
- 校内サポートルーム[※]の設置

★ 指導・学校運営体制の
充実

学習指導要領を踏まえた授業改善に取り組む時間や、教員が子どもと向き合う時間を確保し、教員一人ひとりが持つ能力を高め、発揮できる環境を整えます。

- 教職員の働き方改革の推進メニュー
- サポートスタッフ[※]の配置
- 研修機会の充実

地場産物の活用を含めた
質の高い給食の提供

栄養価を満たした質の高い給食を提供するとともに、食についての理解を深め望ましい食習慣を形成します。

- 地場産物の活用
- 郷土料理の提供
- 食に関する正しい知識の啓発

計画的な学校施設の
整備

計画的に学校施設を整備します。

- 学校施設の計画的な整備
- 施設の適切な維持管理

少子化による学校の
小規模化への対応

再配置等により一定の学校規模を確保し、魅力ある学校づくりに取り組めます。

- 学校の統廃合・再配置

関連する個別計画

- ▶ 橿原市食育推進計画
- ▶ 橿原市学校施設整備基本計画
- ▶ 橿原市教育施設再配置基本方針
- ▶ 橿原市いじめ防止基本方針
- ▶ 橿原市発達障がい児(者)支援推進プログラム
- ▶ 橿原市教育大綱
- ▶ 橿原市不登校対策基本方針

3. 子育て・子育て

目指す姿

子育て世代が安心して出産や子育てをすることができます。

現状

- 妊娠に対する不安や、子育てに関する不安・負担感があると感じている人が多くなってきていることから、こども家庭センター[※]を設置し、妊娠期から子育て家庭に関するあらゆる相談、支援を行う体制を整えます。また、安心して医療機関を受診できる体制を整備しています。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立感や負担感を抱える子育て世帯が多くあります。
- 子どもや家庭をめぐる問題は複雑化・多様化しており、児童虐待の相談等が増加しています。
- 子どもや家庭をめぐる問題は複雑化・多様化しており、ひとり親家庭の就労相談や離婚前相談に訪れる方も多くいます。児童を養育している方に児童手当等を支給し、生活の安定を支えるとともに、就労支援等を行うなど、子育て世帯全般への支援に取り組んでいます。
- 保護者の就労形態の多様化による保育ニーズの高まりは、そのまま小学校における放課後児童クラブ[※]へのニーズへとつながります。放課後児童クラブへの需要が高まっており、放課後児童クラブの登録児童数は年々増加しています。
- 共働き家庭や核家族の増加により、子どもの発達に関する悩みを家庭内で抱えることが多くなっています。発達障がいに関する認知が進んできたことで支援を受ける子どもが増加したり、医療技術の進歩により医療的ケア[※]等を受けながら地域で暮らしている子どもも増えています。また、学校・園では、支援が必要な子どもに対するクラス運営や個々への支援に関して悩みを抱えている状況です。

課題

- 相談先の周知や関係機関等との連携を強め、包括的に支援できる体制を強化し、安心して妊娠・出産・育児ができる環境を整えていく必要があります。
- 子育て世帯の不安解消や相互交流促進のための支援体制を強化し、子育て世帯に対する地域での切れ目のない支援を行う必要があります。
- 専門的な相談対応や必要な調査、訪問等による継続的なソーシャルワーク[※]を中心とした機能を担う拠点として、支援の一体性・連続性を確保することが必要です。また、児童虐待を予防するため、家庭支援事業の維持・拡充等により養育支援サービスを充実させる必要があります。
- 専門的な相談対応や、内容によっては適切な関係機関へつないで支援するとともに、関係機関と連携して支援の一体性・連続性を確保することが必要です。
- 放課後児童クラブへのニーズの高まりに応えるため、施設整備を含む受入れ人数の拡大と安全性の確保が求められます。
- 子どもの発達に関する悩みを気軽に相談でき、専門的な相談もできる環境や、すべての子育て世帯や子どもが支援を受けられる体制の構築が求められます。また、学校・園がインクルーシブ[※]な視点に立ったクラス運営や個々への支援に関して相談ができる環境が必要です。

関連する
SDGs



成果を測る指標

出産・子育ての悩みや不安を相談でき、支援してくれる環境があると感じる市民の割合

実績値 : 19.4%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

★ 関係機関・多職種の連携により包括的に支援できる体制の強化

妊産婦、乳幼児とその家族の状況把握に努め、情報提供、相談対応、支援、医療費助成を継続して行います。

- 母子に関する健診、相談、教室、訪問等
- 産前・産後の状況把握と、相談・助言・保健指導等
- 妊婦への経済的支援
- こども家庭相談ダイヤルの周知
- 適切な医療機関受診への啓発

★ 地域における子育て支援の充実

子育て世帯の相互交流や子育ての悩みを相談する場として、地域子育て支援拠点事業を継続して実施します。また、ファミリーサポートセンター事業※をはじめとした子育て支援を円滑に利用できるように、利用者支援事業の機能充実を図ります。

- こども広場・子育て支援センターの運営
- ファミリーサポートセンターへの専従職員の配置
- 利用者支援事業における子育て支援員の配置

★ 相談・支援体制の充実

こども家庭センターの児童福祉機能、及び要保護児童対策地域協議会調整機関として、体制の充実と対応技術の維持向上を図りつつ、家庭支援事業の提供量を維持・拡充します。

- 専門職員の安定配置
- 専門職員の研修の継続受講
- 家庭支援事業の提供量の維持・拡充

★ 子育て世帯全般への支援

子育て世帯へ各種手当等の支給を実施します。個別相談を受けた方に対して、関係機関と連携して実情に応じた支援を実施します。

- 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当等の支給
- 母子・父子自立支援員による相談

★ 放課後児童クラブの受入れ体制の充実

小学校や保育施設の余裕教室等を活用し、受入れ体制の充実を図ります。

- 放課後児童クラブ施設の整備

★ 「榎原市発達障がい児(者)支援推進プログラム」に基づく支援体制の充実

「榎原市発達障がい児(者)支援推進プログラム」に基づき、相談支援・療育支援に継続的に取り組めます。また、学校・園への訪問支援及び関係機関等との連携や専門的な研修等を実施し、インクルーシブな視点を取り入れた支援体制の充実に取り組めます。

- 学校・園への専門職員による訪問支援
- 支援が必要な子どもに関する啓発や総合的な相談
- 療育を早期から受けられる体制づくり
- 一人ひとりにあった療育の実施

関連する個別計画

▶ 榎原市食育推進計画

▶ 榎原市発達障がい児(者)支援推進プログラム

▶ 成育医療等基本方針に基づく計画
(こども計画に含む)

▶ 榎原市こども計画

4. 生涯学習・社会教育

目指す姿

市民がいつでも学ぶことができ、学びを社会に還元できる仕組みを作っています。

現状

- 心の豊かさや生きがいのための学習需要が増大するとともに、ライフスタイルの多様化により、個人の興味や知的好奇心も多岐にわたっています。本市では、時代のトレンドを踏まえ、市民向けの社会教育講座や講演会を開催し、市民の積極的な参加を促しています。
- 青少年は、次代の社会の担い手であり、その健やかな成長は将来の本市の発展の基礎となるものです。二十歳のつどいの開催や相談体制の構築、青少年指導委員等と連携しての街頭指導や見守り活動を実施しており、学校・家庭・地域が連携・協働するコミュニティ・スクール[※]の導入も進めています。
- 中央公民館・地区公民館、地域学級や子ども教室は、地域における生涯学習・社会教育の拠点として重要な役割を担っています。市民ニーズを反映した講座を開催するとともに、SNS等を利用した広報にも力を入れています。

課題

- 今後も社会変化に対応し、市民の生涯学習を継続的に支援していくことが求められます。
- 健全な規範意識を持ち、自律的に行動できる大人に成長できるよう、引き続き社会全体での青少年育成が求められます。
- 学んだことを社会に活かすことは、知識の好循環を生むと同時に、学習の成果が適切に評価されることで、自己実現につながりさらなる学習意欲の向上が期待されます。これらを活用した学びの成果を社会に還元できる仕組みづくりが求められます。また、活動の拠点となる施設・設備の計画的な保守管理が求められます。



学習講座の様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

生涯学習に取り組んでいると感じる市民の割合

実績値 : 17.8%

取組みの方向性

生涯学習の機会の提供

方向性の説明

個人のニーズやトレンドの多様化により、講座の参加者の固定化が進んでいることから、各世代のニーズに応じた講座や本市らしい講座を開催します。

取組み例

- 生涯学習の機会の提供
- 檀原市らしい講座の開催
- 生涯学習に関する情報の提供

★ 社会全体での 青少年育成

青少年及びその家族の相談体制を充実させ、多様化する青少年の悩みに対応します。また、コミュニティ・スクールの導入や地域子ども教室の開催を通じて、地域全体での青少年育成を図ります。

- 二十歳のつどいの開催
- 地域の青少年見回り活動の実施
- 青少年センター悩み相談
- 地域子ども教室の開催
- コミュニティ・スクールの導入

学びの還元の場の提供

市民自治・地域自治を担える人材を育てるとともに、常に学び続けることで、その学びの成果を社会に還元できる循環型の仕組みづくりに取り組めます。

- 公民館のイベント等の情報発信
- 次世代を担う人材の育成
- 新規の団体が活動できる仕組みづくり

関連する個別計画

- ▶ 檀原市子ども読書活動推進計画
- ▶ 檀原市教育大綱

- ▶ 檀原市中央公民館再配置計画

5. 科学・文化芸術

目指す姿

市民が文化や芸術、科学への学びの関心を高め、知的豊かさを育んでいます。

現状

- 文化芸術は、楽しさや感動、精神的な安らぎをもたらし、人生を豊かにするとともに、豊かな人間性をじっくり養い、創造力と感性を育みます。市民一人ひとりが文化に親しみ、心の豊かさを実感できるよう、文化芸術に触れる機会や発表の場を設けています。
- こども科学館は奈良県唯一の科学館であり、科学に対する関心や興味を喚起し、遊びながら科学を体験できる施設です。子ども向け科学館としては国内有数の施設です。
- 図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集・整理・保存し、人々に提供する役割を担っています。豊かな知性と心を育むため、図書に触れる機会を創出しています。
- 昆虫館は奈良県唯一の自然史系登録博物館であり、昆虫を中心とした生物や自然、環境に関する情報を提供しています。また、飛鳥地域の生きもの調査を行い、収蔵標本の充実や研究に寄与しています。

課題

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあって、市民が文化芸術に触れる機会や発表の場が減少し、市民の文化芸術への興味や関心が低下しています。また、施設の老朽化に伴い、安全な施設管理が必要です。
- 展示物の更新や、修繕が進んでいません。施設の老朽化に伴い安全な施設管理が必要です。
- 図書の電子化や図書館へのアクセス等により、図書館の利用者数や図書の貸出冊数が減少しており、市民が本を思わず手に取りたくなるような、魅力ある配架構成などを実施することが必要です。
- 生態展示を組み入れた博物館としての機能を維持・向上させつつ、魅力的な情報提供と利用者の利便性の向上を図ります。あわせて、効率的な運営と安全な施設管理に努めることが必要です。



実験工房の様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

文化や芸術、科学への学びの関心を持つ市民の割合

実績値 :30.3%

取組みの方向性

方向性の説明

取組み例

文化芸術に触れる機会の創出
(かしはら万葉ホール)

より多くの市民が文化芸術への関心を深めるとともに、芸術活動の振興を図ります。

- 市展等のイベントの開催
- 作品の公開
- 効果的な情報発信
- 施設の適切な維持管理

子どもの探求心の養成
(こども科学館)

科学の原理や原則を楽しく「安全」に体験しながら学べる施設にしています。また、子どもがものづくりや科学と身近に触れあい探求する心を養う機会を提供します。

- 実験等のイベントの開催
- 展示物の更新(修繕)

資料の充実による利用促進
(図書館)

古くなった資料を新しい資料に入れ替えることで、利用者の増加を図ります。

- 所蔵図書 of 適切な維持管理
- 読書活動の推進
- 時代に応じた資料提供
- ニーズに応じたコーナーの設置

★ イベント及び調査研究体制の充実
(昆虫館)

入館者が求めているイベントなどを的確に把握し、魅力的な特別展・企画展等のイベントを開催します。また、調査資料や標本の整理を進め、昆虫に関する専門的、技術的な調査研究を行います。

- 各種イベントの開催
- 学芸員による動画解説
- SNSによる情報発信
- 自然に関する学校教育支援の推進
- 収蔵標本及び書籍の充実
- 施設の適切な維持管理

関連する個別計画

▶ 橿原市教育大綱

6. スポーツ

目指す姿

市民がさまざまなかたちでスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らしています。

現状

- スポーツとのさまざまな関わりのなかで、自分自身が「する」ことは、健康・体力を維持・増進する上で極めて重要な要素ですが、定期的にスポーツを行っている人の割合が低くなっています。

- スポーツの振興には大会の運営や競技者の指導など、支える人の協力が不可欠ですが、スポーツをしたり、応援したりする人が増える一方、「支える」人の割合は決して多くありません。

- スポーツを「応援する」ことは、多くの人に夢と感動を与え、生活にゆとりと彩りをもたらしています。

- 多くの施設で、設備や施設の老朽化が進んでいます。

課題

- 誰もが、それぞれの希望するレベル・強度・内容でスポーツを「する」ことのできる環境づくりが求められます。

- 「支える」ことの楽しさを伝えるとともに、スポーツを支える活動に参加しやすい環境を整えることが必要です。

- 競技場や体育館などで実際に試合をみる体験を子どものころから豊富にすることが重要であり、身近にスポーツをみて応援できる機会を数多く提供していくことが必要です。

- 計画的に施設設備の維持管理や更新を行い、効率よくサービスを提供する仕組みづくりが求められます。



飛鳥 RUN × 2 リレーマラソンの様子

関連する
SDGs



成果を測る指標

日常的にスポーツに親しんでいる市民の割合

実績値 :30.8%

取組みの方向性	方向性の説明	取組み例
★ スポーツを「する」 環境づくり	多くのスポーツ活動やスポーツ団体の支援を行うとともに、市民参加型のスポーツイベントを積極的に開催・広報します。これにより、市民に競技志向や健康づくり等の目的や年齢に応じて、スポーツを「する」環境を提供します。	<ul style="list-style-type: none"> ●市民参加型スポーツイベントの開催 ●地域クラブ活動の推進 ●日常的に運動できる場の提供（公園・施設の活用）
★ スポーツを「支える」 環境づくり	地域で活躍するスポーツを「支える」人材の育成と確保に努めるとともに、総合型地域スポーツクラブと連携し、スポーツを「支える」ことのできる人材の育成に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●指導者やスポーツ推進委員、スポーツボランティアの育成・確保 ●スポーツコミッション※活動の推進
★ スポーツを「応援する」 環境づくり	各種スポーツ大会の誘致を行い、企業スポーツクラブ等と連携を深めることで、スポーツを楽しむ機会の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> ●積極的なスポーツ大会の誘致 ●国民スポーツ大会・全国パラスポーツ大会に向けた気運の醸成
★ スポーツ施設の整備	計画に基づき、スポーツ施設の整備に取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> ●安心・安全な施設の維持管理・更新 ●榎原運動公園整備基本構想に基づく整備の推進

関連する個別計画

- ▶ 榎原市スポーツ推進計画
- ▶ 榎原市スポーツ施設計画

- ▶ 榎原市教育大綱